

つるぎ

10

月号 第43号
2008(平成20年)



瀨山廻り踊り(8月21日)

も
く
じ

行政・トピックス

- つるぎ町19年度決算 ————— 2~5
大規模災害に備えよう ————— 6

くらしと健康

- 保健センターだより ————— 7

お知らせ・ニュース

- お知らせ・Information ————— 8~12
町の話題・town news ————— 13~15

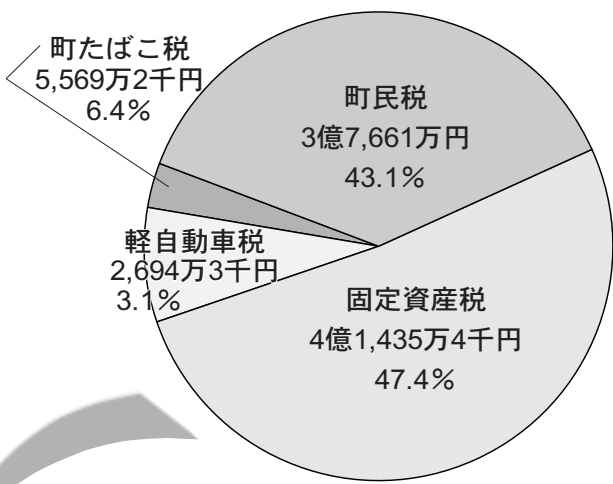
町民のページ

- みんなの広場・広報クイズ ————— 16~17
人の動き・町の人口 ————— 18

その他依存財源内訳

国庫支出金	3億2,715万8千円
地方譲与税	1億279万3千円
地方消費税交付金	1億600万1千円
自動車取得税交付金	3,450万1千円
地方特例交付金	606万9千円
利子割交付金	660万5千円
交通安全特別交付金	158万6千円
配当割交付金	535万8千円
株式譲渡所得割交付金	316万8千円

町税内訳



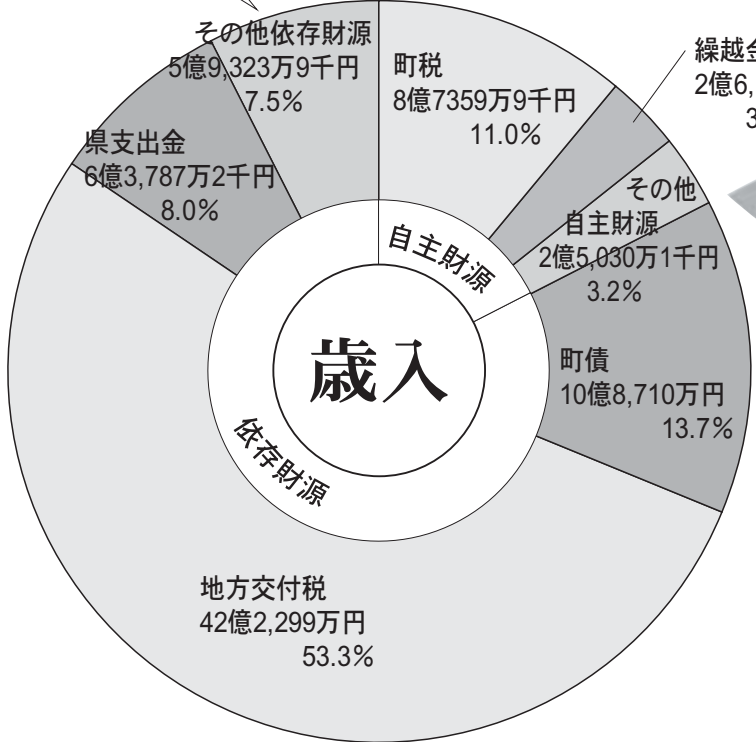
平成19年度

決

算

普通会計

8億7,359万9千円



その他自主財源内訳

繰入金	2,292万1千円
使用料及び手数料	1億3,203万2千円
諸収入	3,759万3千円
分担金及び負担金	1,617万4千円
財産収入	4,033万1千円
寄附金	125万円

79億2,622万2千円

歳入

つるぎ町の十九年度決算の歳入内訳の大半をしめ、我々の暮らしを支えているのは、地方交付税や町債に加え、国・県からの支出金などです。つるぎ町は歳入の八割を超える割合で国や県に依存している状況で、非常に厳しい財政状況となっています。

歳入の五十三%を占める地方交付税は、昨年よりも約二七〇〇万円増額しているものの、その他の自主財源や町債などの減少により、歳入全体を昨年と比較すれば、約十一億六、八〇〇万円(約一二・八%)の減少となっています。











過疎化や高齢化が進み、人口減少が続く今日、町税の増加や地方交付税の増額は、現時点では見込めない状況です。

今後の歳入減少に備え、町税などの収納率の向上を図ると共に、町として、より一層努力に努める必要があります。

また、若年層の定住促進や企業誘致による雇用確保などを目標に、町の活性化に向けての施策を推進してまいります。



目的別にみる歳出内訳

民生費 20.6% 16億118万4千円  福祉の充実と明るい社会生活を目的とする経費	公債費 16.5% 12億8,225万3千円  町が借りたお金の元金と利子分の返済金	議会費 1.0% 8,056万9千円  町議会の運営に必要な経費・議員報酬など	総務費 22.8% 17億7,000万2千円  町役場の総合的な管理事務にあてられる経費	災害復旧費 1.0% 7,479万1千円  災害復旧のために使われたお金
土木費 5.5% 4億2,554万円  道路・河川・住宅の維持修繕などの経費	農林水産業費 7.9% 6億1,220万5千円  農林業推進のための経費、農林道整備など	衛生費 11.7% 9億641万2千円  健康で衛生的な生活をおくるための経費	教育費 6.4% 5億5万4千円  学校教育や社会教育・文化振興などにかかる経費	消防費 6.6% 3億9,524万8千円 商工費 1億1,694万9千円  美馬西部消防組合負担金、観光や商工業の振興

町民一人あたりに使われたお金は

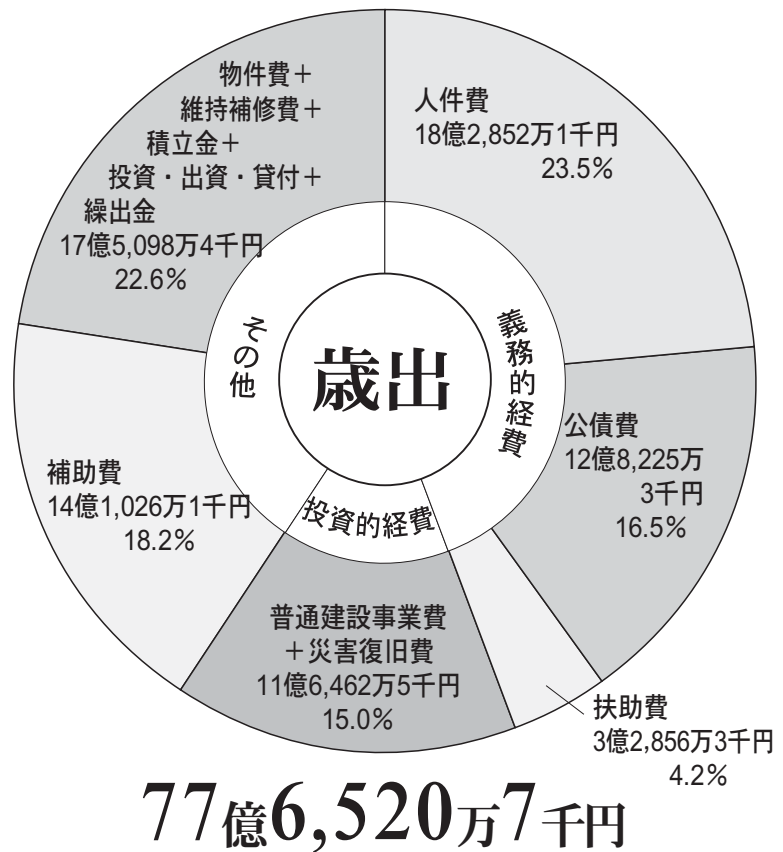
(19年4月1日、11,991人)

66万7,586円



町民一人あたりの税負担は…

7万2,854円



歳出

官から民へ、身の丈にあった小さな自治体を求められている今日、昨年に引き続き、今後も更なる事業の見直しを継続して行っていく必要があります。歳出の四割近くを占める義務的経費の抑制はもちろんのこと、既存事業や新規事業の必要性を慎重に見極め、行政効率の見直しを進めてまいります。決算とは、単に町の収支を比較するものではなく、町の方向性を定める貴重な資料となり、今年度決算状況を参考しながら経費節減に努めてまいります。

つるぎ町といたしましては、これからも行政の効率化を図り、かつ健全な財政確立に取り組む、住民福祉の充実のため努力してまいりますので、住民皆さまの、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本町に住む皆様が、健やかに安心して生き生きと暮せる環境づくりのため、基礎的自治体としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

区	分	金額および面積
土地	普通財産	1,243,409㎡
	行政財産	506,634㎡
建物	普通財産	273㎡
	行政財産	121,017㎡
出資による権利		3億6,625万9千円

財 ● まちの 産

基 金

区	分	平成18年度末現在高	平成19年度中増減額		平成19年度末現在高
			積立金	取崩し額	
	財政調整基金	4億5,819万6千円	107万円		4億5,926万6千円
	減債基金	4億7,925万8千円	117万4千円		4億8,043万2千円
	ふるさと創生事業基金	15万1千円	1千円		15万2千円
	図書購入基金	809万9千円	7千円		810万6千円
	地域振興基金	652万3千円	5千円		652万8千円
	地域福祉基金	4億631万2千円			4億631万2千円
	貞光ゆうゆう館基盤整備基金	3,573万円	2万9千円		3,575万9千円
	シルバー学園振興基金	2,321万1千円	10万1千円	100万円	2,231万2千円
	高齢者生きがいと健康づくり対策基金	2,010万6千円	8万9千円	260万円	1,759万5千円
	町並み保存基金	4,800万円	3万8千円		4,803万8千円
	水と土保全基金	1,734万1千円	1万4千円		1,735万5千円
	町道整備基金	2,000万円	1万6千円		2,001万6千円
	地籍調査事業基金	1億3万円	25万5千円	1,600万円	8,428万5千円
	商工業振興基金	2,672万4千円	11万9千円		2,684万3千円
	まちづくり事業基金	2億9,960万2千円	3億43万4千円	51万3千円	5億9,952万3千円
	青少年スポーツ振興奨励基金	0千円	120万円	120万円	0千円
	合 計	19億4,928万3千円	3億455万2千円	2,131万3千円	22億3,252万2千円

財政 指標



経常収支比率

99.5% (前年度より3.4%の改善)

人件費や公債費など継続して固定的に支出される経費のために、経常一般財源(町税など用途が特定されず毎年経常に歳入されるお金)がどれだけ充用されたかを示します。この割合が高いほど財政的余裕がないということになり、80%以内が望ましいとされています。

起債制限比率

8.7% (前年度より0.5%の改善)

平成17年度までの地方債許可方針では、この比率が20%以上となった場合は、地方債の許可制限を受けることとなります。

あなたの声を

お聴きします

秋の全国行政相談週間

十月二十日(月)から二十
六日(日)までは、秋の行政相
談週間です。行政相談週間は、
総務省が行政相談制度を広
く国民の皆さんに利用して
もらうために、全国一斉に実
施しているものです。

この行政相談週間の一環
として、つるぎ町でも十月二
十五日(土)午後一時から三
時までの間、つるぎ町役場分
館一階会議室で行政相談を
実施します。

相談内容は、町民の皆様か
ら役所の仕事に対する苦情
や不満などです。相談は無料
で、秘密は固く守られますの
で、この機会にお気軽に相
談下さい。

町の行政相談委員は次の
方々です。(敬称略)

- 宮武 秀信
- 西谷 盛
- 住友 英二

定例相談は、毎月第一から
第三水曜日です。詳しくは、
広報カレンダーをご覧ください。

特別会計

国保や介護保険など、利用者の利用料(保険料)などによって行われる特定の事業です。
※スキー場・木綿麻温泉は一般会計と合わせて普通会計としています。

特別会計

企業会計

の決算

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険(事業勘定)	18億6,074万2千円	15億6,725万9千円
国民健康保険(施設勘定)	7,033万2千円	4,828万6千円
簡易水道事業	1億5,328万4千円	1億4,673万7千円
老人保健	19億2,695万6千円	19億2,662万5千円
介護保険(事業勘定)	15億6,576万7千円	14億3,490万円
介護サービス事業	8,970万円	8,699万円
農業集落排水事業	3,276万3千円	2,560万8千円
特定環境保全公共下水道事業	7億7,246万9千円	7億5,981万8千円
合計	64億7,201万3千円	59億9,622万3千円

水道事業会計	
《収益的》	
収入	1億3,615万6千円
支出	1億2,006万5千円
《資本的》	
収入	1,231万円
支出	※ 6,886万7千円

企業会計

原則として独立採算をとる企業的な会計

病院事業会計	
《収益的》	
収入	21億9,795万8千円
支出	21億3,507万1千円
《資本的》	
収入	9,303万4千円
支出	※ 2億365万9千円

☆ 平成19年度末での給水人口は7,593人(3,020戸)、年間配水量は978,462㎡です。
※ 資本的収入の不足分は、留保資金を補填しました。

☆ 平成19年度半田病院の入院患者数は40,803人、外来患者数が87,159人、分娩件数は503件、手術件数は761件です。
近年、病院を取巻く環境は厳しさを増していますが、地域の基幹病院として安定した医療サービスの提供と健全経営を目指していきます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

財政健全化法とは

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。これにより、地方公共団体では平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務づけられ、また、平成20年度決算からは基準を超える団体は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければなりません。

今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

平成19年度の各会計の決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

結果は右記のとおりで、すべての基準を下回りました。

1. 財政の早期健全化に関する指標 (単位:%)

実質赤字比率	—	(14.94)
連結実質赤字比率	—	(19.94)
実質公債費比率	15.8	(25.0)
将来負担比率	101.5	(350.0)

※「—」は黒字で当該比率が生じていないことを表し、括弧内は早期健全化基準です。

2. 公営企業の経営健全化に関する指標 (単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
上水道事業会計	—
病院事業会計	—
簡易水道事業会計	—
食肉センター組合会計	—
農業集落排水事業会計	—
特定環境保全公共下水道事業会計	—

※「—」は資金不足が生じていないことを表し、経営健全化基準は20%です。



大規模災害に備えよう

～災害とライフライン～

ライフラインとは、生活に不可欠な水道・ガス・電気・通信・交通などの供給路を指し、生活になくてはならないもので、命をつなぐものとして「生命線」とも呼ばれています。

私たちの社会では、蛇口をひねれば水が出て、スイッチを押せば電気がつく生活があたり前になっています。しかし、一度大規模災害が発生すれば、いくら準備していようと、日常生活

をおくるのがすぐに困難になることを覚えておかなければなりません。

阪神・淡路大震災の際のライフラインの状況とその対応策について報告します。

阪神・淡路大震災の時の ライフラインの状況

電気

家屋の倒壊や火災等の影響による電柱の倒壊や変電設備の損傷等により、地震直後には約260万棟が停電となり、応急送電開始までに約1週間の期間を要しました。

上水道

水道施設本体より配水管の被害が甚大で、約260万人の方が1ヶ月以上も不便な生活を送ることになりました。

ガス

約570万戸に都市ガスが供給されていましたが、被害地域の全面復旧には85日を要しました。

通信

他のライフラインに比べ、設備事態に壊滅的な被害はなかったのですが、回線の許容量をはるかにオーバーしたため、電話がかかりにくい状態が続きました。

一般電話を利用した場合の災害用伝言ダイヤル

※被災地内の方も、被災地外の方も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

伝言の録音

- ① **171** にダイヤルする
↓ — ガイダンスが流れます
- ② 録音の場合 **1**
↓ — ガイダンスが流れます
- ③ ※ **(0XX)-XXXX-XXXX**

伝言の再生

- ① **171** にダイヤルする
↓ — ガイダンスが流れます
- ② 再生の場合 **2**
↓ — ガイダンスが流れます
- ③ ※ **(0XX)-XXXX-XXXX**

大規模災害発生時の対応策事例

電気

- ・電気器具の消火は、必ず消火器で。
- ・避難する時は、家のブレーカーを切る。
- ・こわれたり水につかったりした電気器具は使わない。

上水道

- ・もしもの際に備え、家族1人に1日3リットルの水を3日分は備えておく。
- ・前日の風呂水は、万が一の消火用か水洗トイレ用に残しておく。

ガス

- ・プロパンガス、都市ガスともに元栓の設置箇所や器具の取り扱い方法を確認しておく。

通信

災害が発生すると、家族の安否の確認やお見舞いなど普段の数十倍もの電話が殺到して電話がかかりにくくなります。一般電話から通話できないときでも、災害時優先電話となっている公衆電話を使ったほうがかかりやすい場合があります。しかし、むやみに電話することなく、テレビやラジオの災害情報を確認することも大切です。

また、もしもの時に備えて家族の連絡先はもちろん、安否確認の方法も話し合っておきましょう。「災害用伝言ダイヤル(171)」を知っておくことも重要です。

災害用伝言ダイヤル

被災地外の方と被災地にいる方を声の伝言板で結ぶのが災害用伝言ダイヤルです。阪神・淡路大震災を教訓に、平成10年3月よりサービスを提供しています。震度6以上の地震など、大規模災害が発生した場合に運用を開始します。携帯電話専用の災害用伝言板サービスも提供されています。

各種検診のお知らせ



各種検診を下記のとおり実施いたします。生活習慣病の早期発見と予防のため、毎年1回は検診を受けましょう！特定健診と子宮がん検診は、集団検診と医療機関で受けられる検診がありますので、どちらかを選択して下さい。子宮がん検診は検診料が異なりますので、ご注意下さい。

【集団検診】

日程	受付時間	検診場所	検診内容
10月10日(金)	8:30~10:00	半田支所	特定健診
	13:30~14:30	一宇公民館	
11月9日(日)	8:30~10:00	貞光保健センター	がん検診(胃・肺・大腸がん)
	13:30~14:30		がん検診(子宮・乳がん)・骨粗しょう症検診

* 特定健診の内容は血圧・検尿・身体計測・血液検査(脂質、肝・腎機能、血糖、尿酸)

【医療機関検診】

検診実施機関	検診場所	検診内容
9月1日~10月31日	西条産婦人科・真鍋病院 つるぎ町立半田病院・ホウエツ病院	子宮がん検診
12月末まで	県内約500カ所の特定健診実施機関 * つるぎ町内の実施医療機関は下記のとおり	特定健診

健康が一番やけん、検診を受けようだ！

~つるぎ町のとある家庭での会話~

1

日本人の平均寿命は世界一だけどやっぱり健康で居りたいわ

ほうやなあ、健康に生活できる期間を健康寿命というんだよ

うん、つるぎ町では各種がん検診を行っている、と広報に載っとうよ

2

ほのためには、定期的に自分の健康をチェックする必要があるわね

3

でも、特に自覚症状がないのに検診申し込むのねえ

とんでもない、自覚症状がないからこそ、がん検診を受ける意味があるんじゃ

自覚症状が出てからでは遅いんじゃ

4

食生活 休まず 運動 +1000歩

それに、検診をうけることは健康の大切さを再認識したり生活習慣を見直すことにもなるよ

* つるぎ町内の特定健診実施医療機関
大久保医院、武原外科整形外科医院
古城医院、谷病院、田村医院
永尾病院、つるぎ町立半田病院

* 対象者はつるぎ町国民健康保険被保険者(国保)で受診券が届いている40歳から74歳の方

【お問い合わせ】

◎特定健診については、つるぎ町役場税務国保課(☎62・3113)へお問い合わせ下さい。(国保以外の特定健診については、加入している保険者にお問い合わせください。)

◎がん検診等を希望される方は、貞光保健センター(☎62・3313)までお申し込みください。

5

うん、これからの健康管理のためにもね

そっか、ではさっそく申し込もうかしらお隣のヨシコさんも誘ってみるわ

各がん検診の目的

胃がんは世界的には日本人に多いがんであり、生活習慣の見直しとともに定期的な検診が大切です。

肺がんはわが国のがんによる死亡の1位を占めています。他のがんに比べて転移しやすいため、早期発見に努めましょう。

大腸がんは将来がんの1位を占めると考えられています。早期発見によりほとんど治すことができます。

子宮がんは子宮の入り口にできる子宮頸がん、奥にできる子宮体がんがあります。子宮頸がんは早期発見でほとんど治すことができます。

乳がんはいずれ女性の最も多いがんになると考えられています。月1回自分で乳房のしこりや異常をチェックするとともに検診を受けましょう。

お知らせ

Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

本 庁

総務課・議会事務局 62-3111
出納課 " "
地域包括支援センター " "
保険課・税務国保課 62-3113
住民課・福祉課 62-3116

本庁分館

水道課・環境課 62-3112
農林課・農業委員会 " "
企画課・地域創造課 62-3114
人権課・地籍調査課 " "
商工観光課・住宅課 62-3115
建設課 " "

支所・出先機関

半田支所・公民館 64-3111
一宇支所 67-2111
貞光保健センター 62-3313
保健福祉総合施設(半田) 64-3555
やすらぎ苑 64-4182
教育委員会 62-2331
社会福祉協議会 62-5073
" (半田) 64-3111
" (一宇) 67-2111
(シルバー人材センター) 62-5073
中央公民館 62-2074
一宇公民館 67-2803
シルバー学園 62-3181
道の駅・貞光ゆうゆう館 62-3121
半田病院 64-3145
八千代診療所 65-0211

そ の 他

美馬西部消防署 63-2214
" 一宇分署 67-2938
つるぎ警察署 62-3110
美馬環境整備組合 52-2496
阿波半田社会保険事務所 64-3127

つるぎ町民ゴルフ大会

参加者募集

第四回つるぎ町民ゴルフ大会が、「美馬市 四国カントリークラブ」にて開催されます。奮ってご参加下さい。

参加資格

つるぎ町在住もしくはつるぎ町に勤務している方で、ゴルフのラウンド経験がある方。
※年齢、性別は問いません。

日 程 十一月二日(日)

参加料 三,〇〇〇円

(三,〇〇〇円は体育協会費)

プレー費 九,四五〇円

※飲食費は別途負担となりります。

お申し込み・お問い合わせ

武田健一 ☎64・2330

☆お申し込みは、十月十二日(日)までお願いします。

主催

つるぎ町体育協会、ゴルフ部

その他

本大会は、来期の「郡市対抗ゴルフ大会」出場者選考資料になります。

個人住民税

特別徴収のお願い

給与支払いを行う事業者は、地方税法及びつるぎ町の条例の規定により、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっていきます。

特別徴収を実施していない事業主の方におかれましては、法律の趣旨をご理解し、特別徴収に移行していただくようお願いいたします。

詳しくは、つるぎ町役場 税務国保課(☎62・3113)までご連絡下さい。

外国人雇用状況の届出は

全ての事業主の義務です

施行日前(平成十九年九月三十日以前)から継続雇用している外国人に係る届出を忘れていませんか？

全ての事業主の方に、外国人(特別永住者を除く)の雇入れと離職の際に、その都度、当該外国人の氏名、在留資格を確認し、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。

(届出を怠ると、三十万円以下の罰金が課されます)

また、新規雇入れの場合のほか、施行日前から継続雇用している外国人についても、平成二十年十月一日までに、在留資格等を確認の上、同様の届出を行うことが事業主の方に義務付けられています。

(届出を怠ると、三十万円以下)

自賠責保険・共済

有効期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際、基本的な対人賠償を目的として原動機付自動車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしの運行は法令違反となります。有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

☎52・8609

美馬公共職業安定所

健康づくり講座のお知らせ

高血圧は、初期の段階では自覚症状がほとんどなく放置されがちですが、そのままにしていると、血管に大きな負担がかかり動脈硬化が進みます。高血圧について、正しく理解していただくために講演会を実施します。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

日 時 10月1日(水)午後1時30分～2時30分

場 所 つるぎ町保健福祉総合施設

(半田病院内)3階 大会議室

テーマ：『高血圧を放っておかないで！』

(講師)半田病院内科 多田拓司医師

お問い合わせ 保健福祉総合施設 (☎64・3555)



徳島公証人会からお知らせ

電話による無料公証相談

十月一日から七日までの間、法務省後援のもとに、公証制度の普及に努め、公証週間を開催します。遺言、任意後見契約、尊厳死宣言などの公証に関する相談全般を、無料で電話により公証相談を実施します。お気軽にどうぞ。

相談受付日時 十月四日(土)

午前十時から十二時まで
午後一時から四時まで

受付電話 徳島公証役場

☎088・625・6575

専門の相談員による

テレビ電話無料相談

徳島県西部総合県民局では、テレビ電話を利用して専門の相談員による相談が無料で受けられます。電話は個室ごとに設置していますので、個人のプライバシーは守られます。

・消費者生活相談

・交通事故相談

・NPO法人設立認証・活動支援に関する相談

ご利用を希望される方は、企画振興部(美馬)県民生活担当

☎53・2032まで

司法書士による

全国一斉無料法律相談

徳島県司法書士会では、法の日の週間にあわせ十月六日(月)の午前十時から午後三時まで、つるぎ町内の各司法書士事務所において無料の法律相談を行います。相談内容は、民事少額紛争・相続・借金・老後の財産管理など、司法書士業務全般について、様々な相談を受け付けます。秘密は厳守されます。お気軽にお出かけください。

お問い合わせ 徳島県司法書士会 ☎088・622・1865(まで)

★今月のサロン紹介(毎月紹介していきます)

一宇地区 剪宇いきいきサロン

平成17年6月からサロン活動を始めて3年目を向かえています。毎月20日に剪宇ふれあいサロン集会所で行っています。サロンを開催している集会所は、上剪宇と下剪宇のちょうど中心にあり、参加者にはとても便利で集まりやすい場所です。

参加人数は、7人～14人ではありますが、男性も参加してとてもにぎやかで、カラオケ・談話等をして、毎月、みんなに会うのが楽しみです。健康体操や防犯の講座などを取り入れ、地域を守るお巡りさんとも交流を深めながら、地域住民一人一人とのつながりを大切にこれからもサロンの活動を頑張っていきます。

参加者の中よりサロンにちなんだ、一句を紹介いたします。「今日も又 いきいきサロン 生き甲斐に」サロンを生き甲斐にし、みんなと楽しく集うことができ、うれしくて仕方ないという句です。

サロンで生まれたつながりを地域に広げていながら、これかもサロン活動を行っていきましょう。



10月のいきいきサロン

日付	サロン名	時間	場所
4(土)	半田・日浦地区いきいきサロン	10:00～	日浦集会所
5(日)	小野西いきいきサロン	10:00～	小野老人憩いの家
8(水)	明谷いきいきサロン	13:30～	明谷集会所
10(金)	一宇・川又いきいきサロン	10:00～	錦谷小学校
	中藪いきいきサロン	10:00～	中藪老人憩いの家
15(水)	高清地区いきいきサロン	13:30～	高清老人憩いの家
	久蔭いきいきサロン	10:00～	天日神社
	貞光・日浦いきいきサロン	13:30～	日浦集会所
17(金)	逢坂地区いきいきサロン	13:30～	逢坂老人憩いの家
	小野上東いきいきサロン	10:00～	小野上東・西老人憩いの家
	吉良いきいきサロン	13:30～	吉良多目的研修施設
18(土)	河内いきいきサロン	11:00～	河内集会所
	上蓮いきいきサロン	13:30～	上蓮集会所
	蜂須いきいきサロン	13:00～	宮平公会堂
19(日)	太陽の里上喜来いきいきサロン	13:00～	井ノ浦堂
	半田・猿飼いきいきサロン	13:00～	猿飼お堂
	20(月)	東南・長瀬いきいきサロン	10:00～
21(火)	葛籠・桑平いきいきサロン	10:00～	葛籠集会所
	西地いきいきサロン	19:00～	西地集会所
26(日)	白石地区いきいきサロン	13:30～	白石集会所
28(火)	一宇いきいきサロン	13:30～	一宇集会所
30(木)	広瀬いきいきサロン	13:30～	広瀬集会所

**『いきいきサロン』
ってな～に?**

地域の中で、閉じこもりや孤立しがちな人たちの仲間づくりを目的に、当事者(高齢者、障害者、子育て中の親子など)と地域住民が自発的に開催し、協働で企画し、運営していく、誰でも気軽に参加できる活動です。



社会福祉協議会

☎62・5073

平成21年版 徳島県民手帳の販売について

徳島県民手帳をご愛用いただき、ありがとうございます。今年も、徳島県統計協会発行の「平成21年版 徳島県民手帳」の予約を受付いたします。

県民手帳は、ポケットサイズの手帳の中に、1年分のスケジュール表のほか、暮らしに役立つさまざまな情報が記載されています。

今年のカラーは、ファイルグリーンで、価格は1冊500円です。購入をご希望の方は、10月15日(水)までに、お近くの駐在員さんへ必要冊数・住所・氏名・電話番号をお伝えのうえ、代金を添えてお申し込みください。

お申し込み先

つるぎ町役場	企画課	☎62・3114
半田支所	住民課	☎64・3111
一字支所	住民福祉課	☎67・2111

10月は「土地月間」、 10月1日は「土地の日」です

土地月間は、土地の有効利用について考える期間です。

土地売買時の注意事項

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づき、町役場への届け出が必要です。詳しい内容は、企画課(☎62・3114)まで。

公共下水道排水設備工事には、 つるぎ町の指定が必要です。



平成21年4月より公共下水道が一部供用開始となります。(平成21年1月より試験供用開始)

私有地から出る下水を公共下水道に流入させる排水設備工事については、個人負担で設置することとなります。その工事を行うには、つるぎ町排水設備工事責任技術者が1名以上専属した事業者で、町長が指定工事店として認定した者でなければ排水設備工事を行ってはなりません。

つるぎ町排水設備工事責任技術者の登録資格として、次のいずれかに該当する者とします。

- ①浄化槽設備士の資格を有する者
- ②管工事施工管理技士の資格を有する者
- ③(財)徳島県建設技術センターが実施する下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した者

そこで、排水設備工事指定店の指定をご希望され、上記の

①・②の資格をお持ちでない方は、次のとおり(財)徳島県建設技術センターが実施する、平成20年度下水道排水設備工事責任技術者試験が行われますので受験してください。

試験申込期間 10月16日(木)まで

(申込書はつるぎ町環境課にあります。)

試験日 11月27日(木)

試験場所 アスティとくしま

受験手数料 10,000円

※現在、つるぎ町農業集落排水事業排水設備工事責任技術者の登録をされている方は必要ありません。ただし、排水設備工事責任技術者の登録者で、(財)徳島県建設技術センターの登録有効期間が満了する方は更新手続きが必要です。

お問い合わせ先: つるぎ町役場 環境課 ☎62・3112

犬ねこを愛する皆さんへ 動物も家族の一員、愛情を持って

生涯に一回登録

犬を飼い始めたときや、まだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。

一度登録をすると、その犬の生涯に有効です。

犬鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。迷い犬になった場合に飼い主が特定でき、早期発見につながります。

死亡届と変更届

犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、また飼い主が変わったときは、町役場まで変更届の提出が義務づけられています。

毎年1回の狂犬病予防

狂犬病は、恐ろしい病気です。犬も人間もかかったら助かりません。

狂犬病予防注射は、毎年一回受けなければなりません。

犬はつないで飼いましょ

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となります。

捨てないで

捨てられた犬やねこは、のら犬やのら猫となって、不幸な

一生をたどるばかりか、社会に對し大きな迷惑となっています。また、捨て犬・捨てねこなどペットの遺棄には、罰則(五十万円以下)が適用されます。

フンの始末を忘れずに

公園や道路などの公共の場所や、他人の敷地内をフンで汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

避妊・去勢手術を受けよう!

あなたの大切なペットに、子いぬや子ねこが生まれても育てる自信がない場合は去勢・避妊手術を受けさせましょう。徳島県獣医師会では、抽選で二百頭の避妊・去勢手術費用の一部助成(一頭五千円)を行っており、十月が申し込み月となっておりますので、町役場環境課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

町役場環境課 ☎62・3112



平成二十年度つるぎ町 中学生海外研修派遣事業

オーストラリアでのホームステイ

これからのつるぎ町を担う中学生たちが、国際的視野を広めることを目的に、平成二十年度つるぎ町中学生海外研修派遣事業でオーストラリアを訪れました。参加した中学三年生十八名と引率した先生は、八月十四日から二十日までの七日間、ゴールドコーストなどで過ごしました。

シーワールドを訪れたり、ホストファミリーでホームステイを体験したりと、また現地の小学校ベールビューパークステイトスクールとの交流学习を通じて、文化や習慣などにじかに接することから、貴重な体験や心に残る想い出を胸に無事帰国しました。



第3回織本屋企画展

「雲早山鉄之助と相撲錦絵展」

入場無料

「おどる国文祭」1周年記念 第11回徳島県民文化祭共催事業

10月23日(木)～11月11日(火)
織本屋2階展示コーナー

期間中無休

今年4月下旬から5月中旬にかけての3週間、第2回織本屋企画展として「土釜・鳴滝・土々呂の滝の歴史資料展」を開催しましたところ、町内外から大勢の方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。今回は第3回企画展として「雲早山鉄之助と相撲錦絵展」を開催することになりました。

雲早山鉄之助は、文化11年(1814)、半田奥山(後の八千代村)日開野で、医師西原儀仲の長男として誕生し、大坂相撲を経て、江戸相撲に加入し、幕内在位14場所。最高位は前頭2枚目で、嘉永4年(1851)2月場所では初優勝を飾っています。安政2年(1855)の現役引退後は、湊由良右衛門忠直を襲名し、11代湊となり、大坂相撲の湊部屋を継承。多くの強豪力士を育成し、相撲界の興隆に貢献しました。また、阿波国は四代の藩主が相撲振興に力を注いだため、数多くのお抱え力士を擁していました。今回の企画展では、雲早山の関係資料を中心に、阿波出身力士・阿波藩お抱え力士・阿波相撲に関する江戸後期から平成期に至る相撲関係資料40数点を展示します。展示品は、相撲錦絵・番付・関係文献・関係写真で構成しております。来場された方には、展示品1点1点についてわかりやすく解説した「解説目録」を配布します。皆様のご来場をお待ちしています。

展示期間は、10月23日(木)から11月11日(火)の各日午前9時から午後5時までです。

お問い合わせは つるぎ町商工観光課(☎62・3115)



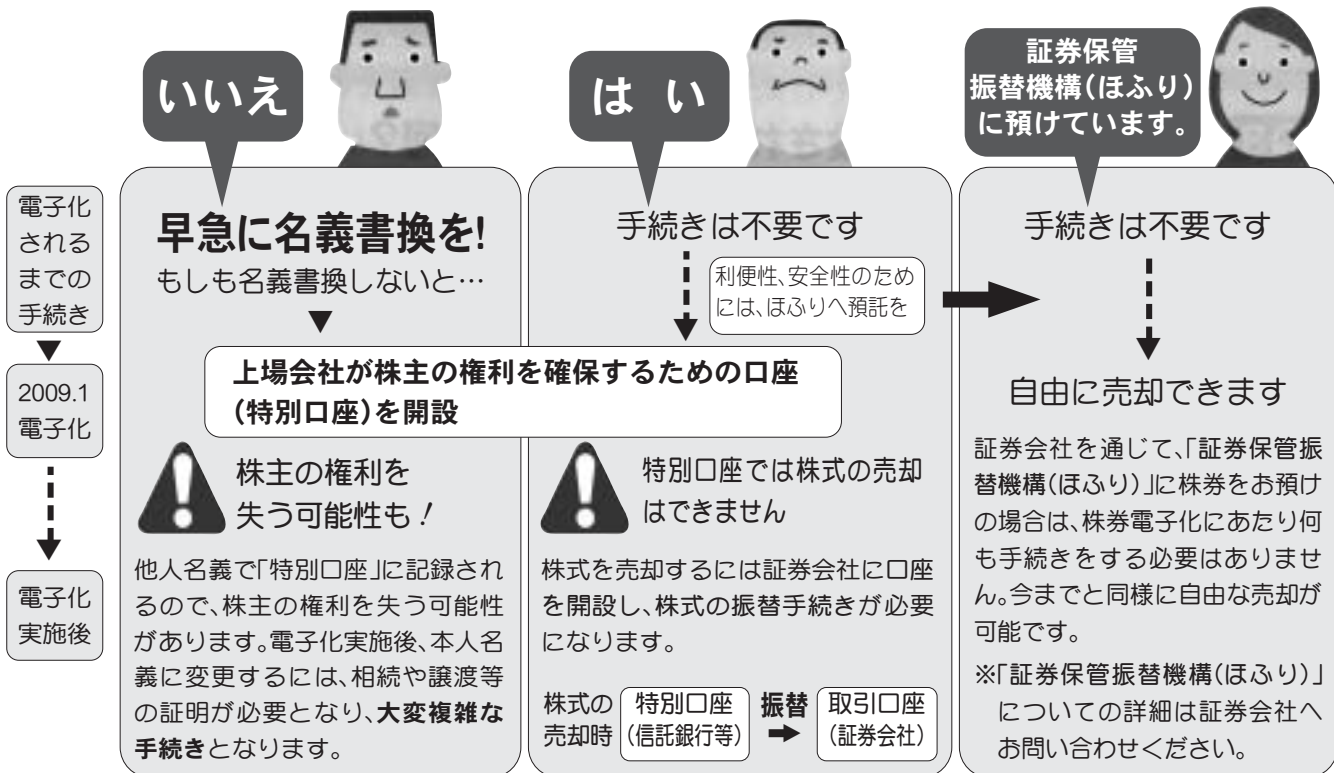
上場会社の
「株券電子化」**2009年1月**
実施で準備中

来年

株券が「無効」に!! もう半年を切っています!

株券はご本人名義になっていますか?

ご本人名義でない場合、株主の権利が失われる可能性も…
株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。このとき、株券の名義がご本人以外の名義になっている場合、株主としての権利(株式価値・配当金の受け取りなど)を失う場合があります。
必ず名義書換を行ってください!



暴力団員の町営住宅使用を制限するために、つるぎ町とつるぎ警察署が連携を図る覚書の調印式が、九月四日(木)、つるぎ警察署において行われました。覚書の内容は、町の要請に応じて入居者が暴力団員かどうか署が情報提供し、住宅の明け渡しを求める際には署員の同行を依頼することなどを定めており、調印式では、三木大市署長と兼西茂町長が覚書書きに署名し交換しました。



覚書を交わし握手する三木大市(左)と兼西茂町長

安全で安心な住民生活の確保に向けて町営住宅から暴力団員の排除を

入居者資格に「暴力団員でないこと」を追加しており、四月以降の入居申込みの際には誓約書の提出を義務づけています。

社会保険庁を装った
不審な電話等にご注意ください



社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みを行わせるいわゆる「振り込め詐欺」の被害が全国的に発生しています。当県においても、社会保険事務所職員等を装った不審な電話等の事例が頻発していますのでご注意ください。

社会保険庁・社会保険事務所の職員などと名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場では対応せずに相手の所属と氏名、連絡先をご確認いただき、阿波半田社会保険事務所(064・3127)まで、お問い合わせご連絡下さい。

なお、社会保険事務局職員・国民年金推進員が訪問する場合は、必ず身分証明書を提示いたしますのでご確認をお願いします。



まちづくりと老人の経験と知恵を繋げる 敬老の日

9月15日の敬老の日、つるぎ町内の各会場では、80歳以上のお年寄り468名が参加され、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し長寿を祝う敬老会が盛大に開催されました。

各会場では、わらんべクラブによるわらべ歌、貞光小学校金管バンドによる演奏、一宇支部婦人会の皆さんによる一宇音頭などが披露され、また、八十八歳を迎えた米寿の方には祝い状が贈られました。

敬老の日とは、兵庫県野間谷村(現在の多可町八千代区)の村長らが昭和22年に提唱した「としよりの日」が始まりで、「老人を大切に、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」と、9月15日を「としよりの日」と定めて、敬老会を開きました。これが後に全国に広がり、昭和41年に、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し長寿を祝う「敬老の日(国民の祝日)」となったそうです。

第39回徳島県敬老県民のつどい

9月2日徳島県郷土文化会館で第39回徳島県敬老県民のつどいが開催され、つるぎ町貞光の板谷チヨさんが、県内の米寿該当者の代表として知事より記念品が手渡されました。



24時間テレビ〜絆〜 つるぎの善意を届けます。

8月30日31日の両日、24時間テレビのイベントの一環として、道の駅貞光ゆうゆう館を中心に開催されました。ゆうゆう館周辺では、親子木工教室やチャリティーカラオケ大会、チャリティーバザーなどのイベントが行われ、募金箱を持った方々で賑わいました。

また、4名の一宇出身の方が、つるぎの宿岩戸やガソリンスタンドなどに設置されていた募金箱を、一宇から四国放送までの60kmを超える道のりを歩いて届けました。

▶貞光青年団によるシャボン玉体験



にし阿波魅力アップ大作戦 第2回フォーラム

参加無料
県立総合高等学校
1単位

日時

10月28日(火)13時30分～16時まで

場所 脇町劇場オデオン座

■プログラム

第1部 「にし阿波の魅力募集」優秀作品表彰ほか

第2部 パネルディスカッション

「発掘された資源をどう活かすか」

お申し込み・お問い合わせ

つるぎ町商工観光課 ☎62・3115

地域のことは地域で わが身を守る防災頭巾

防災の日を目前に控えた8月25日、端山公民館にて同公民館教室生と端山小学校区自主防災組織の皆さん50名が集い、防災頭巾作りが行われました。これは、同公民館健康教室の村上洋子会長が発案し、「大規模災害に備えて、自分たちで出来る事をしよう」と、公民館の仲間と共に一針一針ていねいに縫いあげた手づくりの防災頭巾を地域の人たちにも作ってもらいたいと、地元の自主防災組織にも呼びかけ開かれました。

当日、参加できなかった方には、参加した方が地域で作る方などの指導をおこない頭巾を作成し、住民全員が持てるようにしていく計画です。「地域のことは地域で、全体で力を出し合っていこう」と、すでに自分の物だけでなく、家族や、ご近所の頭巾をつくった方もいました。

南海地震の到来が予測される中、みなさんの常日頃からの備えがとても重要です。



▶一針一針丁寧に縫い上げました



◀自分で作った頭巾をかぶり記念撮影

平成20年度つるぎ町 社会人軟式野球大会トーナメント戦 優勝：ヤンキース 準優勝：Mっ子倶楽部

8月18日(月)～9月10日(水)にわたり、平成20年度つるぎ町社会人軟式野球大会トーナメント戦が貞光中学校グラウンドで開催されました。試合は参加9チームでのトーナメント戦で全12試合を行い、夜に熱戦を繰り広げました。ここ3年タイトルがなかったヤンキースは、初戦から1点差の緊迫した試合を制し、3回戦・決勝戦ともに接戦になりましたが勝利し、見事初優勝しました。準優勝には、初出場のMっ子倶楽部でした。

▶社会人軟式野球大会で優勝したヤンキースの皆さん



第34回徳島県下 選抜少年野球松島大会 優勝 第49回徳島新聞社 こども野球のつどい ベスト8

貞光少年野球クラブは、8月2日～4日の3日間、上板町ファミリースポーツ公園ほかで開催された徳島県下選抜少年野球松島大会において、41チームが参加するなか、昨年に引き続き見事優勝に輝き2連覇を達成しました。また、7月19日～30日の日程で吉野川河川敷グラウンドほか開かれた徳島新聞社こども野球のつどいでは、150チームが参加する中、貞光少年野球クラブ結成以来初となるベスト8に輝きました。

▶松島大会で二連覇を成し遂げた貞光少年野球クラブの皆さん



半田女声コーラス 福島の全国大会で熱唱

8月23日に福島県の郡山市で開かれた「第31回全日本おかあさんコーラス全国大会」に、四国支部代表として半田女声コーラスの皆さんが参加されました。全国大会の舞台上、「なつかしいうた」から、「ずいずいずっころばし」、「五木の子守歌」、「こきりこ」の3曲を熱唱し、見事「おかあさんコーラス賞」に輝きました。半田女声コーラスは、昭和41年に結成され、おかあさんコーラス徳島大会には第1回から31回連続で出場されています。代表の本田博子さん(半田字中藪)は、「横畠先生指導のもと、皆で全国大会に出場ができ、感謝と共に感動しました」と話してくれました。

▶福島県郡山市の全国大会で熱唱する半田女声コーラスの皆さん



平成20年度 徳島県農林漁業優秀経営者優秀賞 果樹園芸部門 竹内清美さん

8月5日 徳島県庁3階第1応接室において、平成20年度徳島県農林漁業優秀経営者選定事業に係る表彰式が行われました。果樹園芸部門で、竹内清美(貞光字浦山)さんが徳島県知事から優秀賞が贈られました。

竹内さんは、ゆず栽培を主体に農業経営を行い、また、食農教育にも熱心で、小学生に農業への関心と理解を深めてもらうため、ゆず・サツマイモの収穫体験には場を開放し、自らが講師を務めるなど、地域農業の活性化のために貢献している功績が認められ、このたびの受賞となりました。

▶県知事から表彰を受ける竹内さん



大正琴2864人が合奏 ギネス記録認定

4月13日、静岡市の駿河区にて「琴伝流大正琴第23回全国大会」が開かれ、全国から2864人が集まりました。徳島県から、山本淑子県支部長のもと71名が参加し、つるぎ町からも、半田公民館大正琴教室の11名の皆さんが参加され、「茶摘」「さくらさくら」「春の小川」「富士山」の4曲を2864人で約6分間にわたり大合奏し、会場は美しい音色に包まれました。この一斉演奏が、ギネスワールドレコード記録として認定されると、全員で万歳三唱の後、拍手が会場一杯に響き渡りました。その後、グループごとに発表が行われ、日頃練習した成果を披露しました。参加された西岡フデ子教室長は、「ギネス記録は夢の様な話でした。この大会で全国各地の

大勢の仲間と共に、大正琴を演奏できて良かった」と話してくれました。

▶ギネス認定書を手につく大正琴教室の皆さん



一字の玄関口 花で彩りお出迎え

9月7日、巨樹王国の看板を眺めながら土釜トンネルを抜けた一字の玄関口に展開する、「あじさいロード(国道438号線沿い)」を、婦人会一字支部が中心となり、一字身体障害者会・シルバー人材センターの40名を超える方々が参加し、約2km続くあじさいなどの手入れを行いました。吉田美津子(一字字切越)町婦人会一字支部長は、「約30年前に、あじさいを挿し木から育ててきた婦人会の苦勞が実って、今ではあじさいの名所になった。一字を訪れた方々に、元気に咲いている花を見てもらい、一字の住民が元気なことを伝えたい。」と、話してくれました。

▶来年もきれいな花が咲くようにあじさいロード周辺の草刈りを行いました





みんなのひろば



おたより募集

「ご意見・ご質問・イラスト・広報クイズ・川柳」など、みなさんからのおたよりをお待ちしております。ファックスやEメールでも受けつけています。毎月15日までに、つるぎ町企画課宛にお寄せください。ご意見やイラストなどは、住所、氏名、年齢を必ず明記し、広報掲載の際、匿名希望の方は氏名横にペンネームをお書き添え下さい。
FAX : 55・1051
Eメールアドレス kikaku@town.tokushima-tsurugi.lg.jp

おたより紹介

学 校へ通わせている間は何も思わなかったのですが、四十日余り大忙しの日々でした。子供の夏休みも終わりホッとする親たち。後日、広報つるぎの詳しい写真で紹介された色々な夏の行事に目を通しました。ありがとうございました。

半田字田井 山内知美

編 お便りありがとうございました。

夏休み中に、子供たちが元気いっぱい遊ぶ姿を想像すると、お母さんがたの苦労が想像されます。色々大変だったでしょうが、夏休みを過ぎると日中に聞こえていた子供たちのしゃべり声が聞けず少し寂しくはないですか？
今後も、町の話など、みなさまが楽しめる広報をお届けしたいと思います。

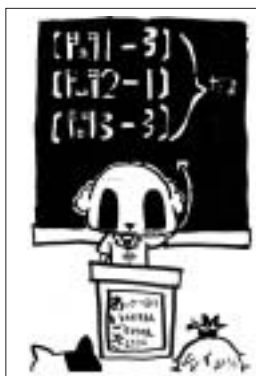
を越す夏日ですが、九月の声を聞きますと、一日と太陽が家の中に入ってくるのが長くなっていくのがわかります。あと少しで暑さもお別れでしょう。頑張りますよ。
スズムシも
夜になったら寝んてかえ
京都府 宮本徳美

目 中の暑さも、まだまだきびしいですが、久しぶりの晴天に木々をゆらす風の景色にも、空高く流れるちぎれ雲にも秋を感じる今日九月九日。広報つるぎ

イラストありがとう



▶半田字小野 塩田千星



▶半田字松生 こてつ

町の特産品が当たる

広報 ↔ 広聴 クイズ

先月の応募は 24通

次の問題に答えてください。

抽選で十名の方にプレゼントを進呈します。

(ヒント:「広報つるぎ」をよく読むとわかります)

問1

平成十九年度つるぎ町の普通会計決算によると、町民一人あたりに使われたお金は？

- ① 六六万七、五八六円 ② 七万二、八五四円 ③ 二二五万円

問2

第三回織本屋企画展「雲早山鉄之助と相撲錦絵展」が開催されます。半田奥山のどこの出身でしょうか？

- ① 上喜来 ② 下尾尻 ③ 日開野

問3

平成二十一年〇月から公共下水道が一部供用開始となります。(平成二十一年一月より試験供用開始)。さて、〇にはいる月は何月でしょうか？

- ① 2 ② 4 ③ 3



☆今月のプレゼントは、図書カード五〇〇円分を十名の方にプレゼント。

官製ハガキに、「問1」①のように書いて、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、つるぎ町企画課までご応募ください。
締切は十月十五日(水)必着。
当選発表やご意見の掲載名は匿名希望やペンネームでも可。
解答の他に「広報つるぎ」を読まれた感想や、こんな話題をとりあげてほしい等の要望も、お気軽にお書きください。

6年ぶりに生えた 大きなたばこ(阿波葉)

藤本徳昭さん(貞光字柴内)の畑に種もまいていないのにたばこが生えていると連絡を受け、ほ場に向かいました。眼下に吉野川が眺められる畑には、藤本さんの背丈を超えるほど成長したたばこが、静かに佇んでいました。

▶大きく育った阿波葉



藤本さんは「たばこ日誌」をめぐりながら、「最盛期には40aを越えるほど栽培していた。

阿波葉の耕作をやめて6年になるが、葉が厚く、掛け目がある大きなたばこが、自然に生えたのにはびっくりした。根から切って、幹干しにして、みんなに見てもらいたい」と、たばこの耕作が忙しかった頃を思い出しながら話してくれました。

ぎを見ていてまちの人口が減少しているのに少し寂しさを感じています。秋ですね。

貞光字町 船橋 節

〔編〕朝夕が過ぎこしやすくなり、ゆっくりと移りゆく季節を肌で感じるようになりましたね。車で走っていますと、最近道端によく栗が落ちています。食欲の秋・読書の秋などと言いますが、色づく秋を楽しみましょう。

秋

の気配が感じられる今日、冬に向けて白菜・大根など種をまき、畑を準備しました。食品偽装のニュースが毎日聞かれますが、今年も自分で作った野菜を安心して食べたいと思います。

日本ミツバチ

〔編〕自分の手で土を耕し、安心して食べられる野菜を作つて食べられることは、最高の幸せですね。野菜の収穫が楽しみです。

大きな数珠を廻しお念仏 久藪阿弥陀堂

8月21日(旧暦7月21日)、久藪の久藪阿弥陀堂には、久日、久蔭から住民16名が集まりました。阿弥陀さん、荒神さん、お大師さんなどにろうそくが灯されると、お堂の中で皆が輪になり、桐で作った数珠玉にシュロ縄を通した大きな数珠を反時計回りに21回まわし、「なんまいだ〜ぶつ」と、お念仏を行いました。そのあと、鉦をたたきながら般若心経などのお経をあげ、阿弥陀堂での念仏が終わると、久日の方は、地蔵堂に移動してお念仏をあげました。お念仏が終わると、お神酒やお供え物をいただきながら、雑談に花が咲き、地域の絆を深め合いました。

▶久藪阿弥陀堂で大きな数珠を使い、念仏をあげるみなさん



▶半田字高清 森優姫黄



▶貞光字太田西 まつもとみなみ



平成20年糖尿病フォーラム

- 日時** 10月19日(日)
午後1時30分から午後4時30分まで
- 会場** 穴吹スポーツセンター
美馬市穴吹町穴吹 ☎53・8888
- 主催** 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会・徳島県
- 内容**
- ①基調講演「ここが気になる徳島の糖尿病」
講師：徳島大学病態情報医学講座准教授 野間喜彦先生
 - ②パネルディスカッション(とくしま円卓会議)
「地域の力を結集しよう」
美馬・つるぎ糖尿病対策
 - ③ミニメタボチェックコーナー
取り組み展示
- 参加費**：無料 但し、事前申込みが必要です。
- 申込締切日**：10月3日(金)
- 申込先**：美馬保健所健康増進担当 ☎52・1017

9月号広報クイズ当選者

吉岡レイ子・高尾タカ子・渡川友子
板東サヨ子・松井アサカ・中野由希穂・坂本恵子
(順不同・敬称略)おめでとうございます
クイズの答え ③-①-③



東西南北 穏やかに 町内各地で廻り踊り

8月10日、一字字赤松の観音堂廻り踊りを皮切りに、町内の廻り踊りがはじまりました。

浴衣を着た踊り子たちが待つなか、音頭だしの歌う節が流れ出すと、徐々に人が増え、お堂周辺は踊り子と見物客とで賑わいます。

踊り子は、浴衣やハッピーに身を包み、うちわを手に持ち、舞台の上に立った和傘の下で音頭をとる音頭だしの周囲を踊り廻ります。

注意して音頭の歌詞を聴いてゆくと、むかしその地域で起こった事件などを題材にして歌われており、当時の様子をうかがう事ができます。

- ①赤松観音堂廻り踊り
- ②高清廻り踊り
- ③浦山廻り踊り
- ④定光寺廻り踊り
- ⑤土曜祭廻り踊り(琉球太鼓)
- ⑥捨子堂廻り踊り

つるぎ町の人の動き

平成20年8月11日～20年9月10日届出分(順不同・敬称略)
お届け出時にご了承いただいた方を掲載しています

ご結婚おめでとう

- | | | | |
|------|----------------------------|------|----------------------------|
| 8・11 | 三歩一智也(半田字下竹)
古川 沙織(美馬市) | 9・10 | 竹本 憲太(半田字西久保)
逢坂 愛(美馬市) |
| 8・15 | 大北 絢也(三好市)
楠 由美(貞光字西浦) | | |
| 9・9 | 三木 優貴(半田字上蓮)
田窪 春美(阿波市) | | |



こんにちは赤ちゃん

- | | |
|------|-----------------------------|
| 8・17 | 蓮井 洋介・ゆかり
長男・嶺 哉(半田字高清) |
| 8・22 | 松浦 文明・優 子
長女・朱 音(貞光字江ノ脇) |
| 8・17 | 大中 力・ 恵
長男・ 剣 (貞光字太田西) |

まちの人口

8月31日現在	前月比
男 5,409人	(-9)
女 6,229人	(-17)
計 11,638人	(-26)
世帯 4,907戸	(+1)

謹んでお悔やみ申し上げます

- | | | | | |
|------|------------------|---|------|-------------------|
| 8・11 | 黒川 元明 84(半田字田井) | ◆ | 8・31 | 武田ミヤコ 88(半田字日浦) |
| 8・13 | 大西 信男 71(半田字松生) | ◆ | 9・1 | 竹内 直 82(半田字田井) |
| 8・13 | 川村 英治 33(半田字田井) | ◆ | 9・6 | 岡田 義正 70(半田字葛城) |
| 8・21 | 市原トヨ子 89(貞光字大坊) | ◆ | 9・6 | 廣岡 福子 77(貞光字家賀道下) |
| 8・24 | 中村キクノ 94(半田字小野上) | ◆ | 9・7 | 上田一二三 93(半田字下尾尻) |
| 8・28 | 加藤 力 77(貞光字太田西) | ◆ | 9・7 | 丸笹カネコ 88(半田字下尾尻) |
| 8・29 | 山本千代子 86(半田字小野) | ◆ | 9・8 | 重本 仁 57(半田字平良石) |
| 8・29 | 庄内美智子 80(一字字赤松) | ◆ | | |